

令和4年10月3日

一般社団法人日本電設工業協会
会長 山口博殿

全電工労連
議長 権田広樹



全電工労連「4週8休プラス1(ワン)運動」の取り組みに対するご協力のお願い

拝啓 貴協会におかれましては益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は全電工労連の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全電工労連では、総合的労働条件の向上をめざす取り組みのひとつとして、「土曜閉所運動」を建設産業労働組合懇話会（以下、建設産労懇）の仲間とともに連携を図り運動を展開してまいりました。

働き方改革が推進される中、年間5日の年次有給休暇取得義務が法整備され3年が経過し情勢が変化してきましたが、2024年より適用される時間外労働の上限規制に向けこれまでの運動では不十分であることから、建設産労懇の考えに賛同しつつさらなる発展につなげるため、今年度より「統一土曜閉所運動」を発展的解消し、指定日を設けない全電工労連「4週8休プラス1(ワン)運動」を展開しております。

つきましては、下記のとおり11月を重点活動月間と設定し本運動を展開してまいりますので、趣旨をご理解いただき貴協会加盟企業へのご周知と格段のご配慮を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 具体的取り組み

(1) 土日にこだわらない4週8休にプラス1日の休日取得

令和4年11月を重点活動月間に設定し、休日取得状況を調査・集約します。

(2) 4週8休プラス1(ワン)運動ポスターの掲示

建設産労懇にて作成するポスターを職場に掲示します。

(3) 経営側への協力要請

全電工労連加盟組合は、労使協議等の場において、本運動の趣旨等を説明し協力要請を行います。

2. その他

次回の「4週8休プラス1(ワン)運動」重点活動月間は、令和5年6月に予定しておりますので併せてご協力をお願い致します。

